

結論 Jは知的優秀児であるとともに、とくに交友関係での問題児である。この社会的不適応性の点で、人格発達の優れた知的優秀児一般の傾向からはみ出た一類型をJ児に見出し得た。将来的予測は困難であるが、親子関係の反省的調整如何によるところは大きい。価値ある指導助言のためにも、なお今後の有効な事例研究が要請される。(大会発表論文抄録62—64頁)

Finger-painting について (8)

(吃音を主訴とする幼児の遊戯場面における指絵)

大阪市立大学 並河 信子
大阪市教育研究所 山田 聖子

本症例の生育歴、問題とその背景、家族構成、行動像及び母親の Counseling 等についての詳細は一九六〇年、大阪市大紀要児童学記載の山松質文氏の「幼児の吃音者の心理療法の経験」を参照していただきたいと思う。

目的 吃音の治療にあたっては微候の解消だけでなく、人格の転換をめざすべきと考え、幼児吃音者にアックスラインに準じた児童中心の非指示遊戯療法を試みた。指絵は診断と治療(特に心因性の問題を有する幼児)に役立つて媒材とされているので、その意味において遊戯場面に指絵の導入を試み、指絵活動の変容過程の分析及び指絵活動の遊戯治療場面における地位について考察した。

問題 本症例は連発性と難発性型の混合型の吃音で、受付時四才二か月の男児で在園中、家庭の人的構成は父母・祖母・弟及び女中で、

父母及び祖母とも過度の保護と干渉を示し、特に父親のそれは病的である。生育歴及び吃音発生については、満期安産で二か月で離乳、身体及び精神発達における異常及び既往症はみられない。三三年四月八日三年保育年少組に入園、同二日弟誕生、翌五月から吃音発生、但し治療場面における随伴運動は認められない。智能テストは施行していないが正常とみられる。なお本児が弟に対する敵意は外面的には認められない。

手続き及び方法 材料として指絵具赤黄緑青茶黒紫及び白色の八個のつぼと五四センチ×三八センチの白画用紙を遊戯室の中央の机の上におき、タオル、水おけを添えた。その他、室内には砂場、洗面所、学内電話等があり、各種遊具が準備され自由に使えるようになっている。破壊及び持ち帰りの禁止以外は幼児の自由にまかせ指絵についても特に指示は与えていない。

研究員の担当は母親の Counselor に山松、子どもの Play therapist に並河、遊戯場面の Observer に山田、治療時間の後三名で批判、討議及び記録を行なった。このケースは現在も継続中である。

結果とその考察 I、指絵活動の変容過程。まず量的に考察すると一年半足らずの継続期間のうち、指絵は最初の二か月はよく使われ次に混色を中心とする指絵具の遊びが約三か月描画に先だつて行なわれ、次の約二か月は play 時間内の始めと終り頃と砂場遊びの前後に指絵がなされ、やがて使用時間が短くなり、ちょうど満一年位、五才二か月頃全くやめている。今後これが続けてゆくと変るかも知れないがローエンフェルドが「四才までのなぐり描き期の適応性の悪い幼児に向いている」といっているのうなずける気がする。

これを他の遊びと比較すると、砂遊びは寒い季節の他は一年中なされておき、他の描画材であるクレヨン画及びその応用遊びは指絵に

要する時間が少なくなつたころからそれと同量位あらわれ、ちょうど交替したように以後さかんに使われている。次にこれを質的に考察すると、初めは単色または二色程度で指三本であげ指先の Doting などみられたが、次第に画面が広くなり、色紙をのせることや、クレパスで描いた上を指絵でぬりつぶすこともしている。次に絵具をつぼの中で混色してから描く色が加わっている。画面は次第に汚くなり、空白がなく、運動がはげしく両手全体を使い、身体をゆすり、足をあげかけたこともある。六か月頃から混色等の色あそびがふえ、後の洗濯遊び等に興味を示し、指絵自体には今まで程の関心は薄らいだようである。かかない日も出来、空白も残すようになり、一〇か月頃から更に立体化し絵具を掘げてから指で線をひき、その上にクレオンを次々のせ電車の車庫といっている。最後の作品は準備してある絵具を全部画面にのせて、どろどろにかきまわし、これを二つ折にして掘げたものである。これは先述の量的なものと同様、質的にも本児の成熟の問題及び季節的なものとの関係が深いと思われる。なお全般を通して、かく内容にはとらわれず、画面で遊んでいるといった方が適当と思われる。Ⅱ、指絵活動の遊戯治療場面における地位。遊戯場面における吃音は日によって違い、時々逆転はするが除々に軽快に向い、行動像も健康的になつていくように思われる。全体として描画中は吃らない。併し指絵を施行した為吃音がよくなくなったとは言いきれないが幼児の心の開放或いは Tension の解消には役立ったのではないかと思われる。今回の研究は Therapist が受持った最初のケースでもあり、反省すべき点も多い。今後同様な遊戯場面で他の吃音のケースを取扱うことにより、資料を重ねて行きたいと思う。

(大会発表論文抄録 68-169頁)

引込み思案な子どもの 合宿治療について

お茶の水女子大学

平井信義

千羽喜代子

愛育研究所

野田幸江

種々の問題を持つ子どもの合宿治療も、今回で三回目となったが、これは、欧米で既に行なわれている入院治療、及び観察寮にヒントを得たものであり、今回も八月八日より一週間、軽井沢において、引込み思案を主訴として集団に入れない者、及び神経質傾向を伴なう幼稚園・小学校三年までの男女児計三六名を対象に合宿治療を行なう。(そのうちわけは大会発表論文抄録51頁を参照されたい。)引卒者は平常相談事業に関係しているもの六名、学生六名の計一二名。合宿を行なう目的は大きく二つにわけることが出来るといえよう。その第一は、寝食を共にし、観察する事によって、一人ひとりの子どもの特性をつかみ、果してそれが、母親の主訴するものと一致したものであるか否かを見極める事。そして目的の第二は、その一致したものに對しては、この集団が治療的な意味を持ち、不一致な者に対しては、更に行動観察を行なう事によって今後の母親へのカウンセリングを行なう上の資料とする事である。

即ち、合宿前に種々のテストが行なわれ、そのテスト中の態度、来所当日の行動が観察され、その間に、すでに母の主訴とテスト結果との間の一致・不一致また行動観察との間の一致・不一致、行動